

〔学会動向〕

「地域——自治体史シンポジウム

〜自治体史編さん事業の成果と今後〜」の開催

瀧本 壽史

佐藤 良宣

平成二十五年十一月九日（土）、青森市の「ねぶたの家 ワ・ラッセ」において、標記シンポジウムを開催した。現在、青森県では主要各市及び青森県史編さん事業が終了または最終段階に入っているが、このような時期を迎え、自治体史編さんが生み出した様々な成果を検証するとともに、それら成果を基盤として、今後、私たちが何を課題として地域研究を深め、地域文化の発信を行っていかなければならないのかを幅広く明らかにし、自治体史編さん後の未来像を築いていくことを目的として開催したものである。

自治体史編さんに関わってきた人をはじめ、弘前大学国史研究会・八戸歴史研究会・北奥文化研究会・青森県民俗の会・青森県考古学会・三戸町歴史研究会・三沢郷土史研究会・南郷歴史民俗の会・おおの歴史民俗の会・野田村歴史の会・種市歴史民俗の会・九戸歴史民俗の会・青森県文化財保護協会など多くの団体からの協力・賛同も得られ、自治体史編さん事業終了後の強い危機意識を共有しながらのシンポジウムとなった。

以下にあげる三つのテーマに各二本の報告とし、六人の研究者にお願

いした。パネルディスカッション（報告者をパネリストとし進行は実行委員長が行った）を含めて四時間のシンポジウムであり、参加者アンケートには、もつと的を絞るべきとのご意見もあったが、今後、今回の幅広いテーマを個別に深めていければと考えている。参加者数七十二名。また、翌日の十一月十日（日）、自治体史編さんの成果を十二分に取り入れて開催されていた、青森県立郷土館四〇周年特別展「平尾魯仙展」の解説会も本シンポジウムとセットで開催し、自治体史編さんの成果の普及のあり方について考える機会とした。

以下、各報告の概要を紹介する（文責・佐藤良宣）。「補足」はシンポジウムでの補足説明、「通史」はシンポジウムにおいて通史のあり方などについて共通の意見交換があった際に発言された内容である。一括して報告者ごとに掲載させていただいた。

なお、本シンポジウム参加者の一人、滝尻侑貴氏（八戸市）が、地方史研究協議会『地方史研究』三六七号（二〇一四年二月）に「地域——自治体史シンポジウム——『自治体史編纂事業の成果と今後』に参加して——」を寄稿しているので、併せて読んでいただければ幸いである。

（以上、実行委員長 瀧本壽史）

テーマー 地域史の基盤としての自治体史の編さん

報告① 自治体史編さんの成果と課題

青森県環境生活部県民生活文化課県史編さんグループ主幹

中園 裕 氏

現在進行中の青森県史編さん事業では、大正期発行の『青森県史』にはなかった近現代・民俗・文化財・自然を含む最新の研究成果を大量に

盛り込み、他県よりも多くの資料と写真・解説を掲載した。『青森県史研究』をはじめとして、県史の掲載資料を生かした研究論文が多数発表された。事務局や関係委員が各種活字メディアへ記事を掲載し、テレビやラジオに出演するなど、広報活動も展開できた。これらが現在までの県史編さんの成果と言えるだろう。

今後発行予定の通史編は「県の歴史を県民の心に通わせ」るものになければならない。A四判二十四冊という膨大な資料編の内容を、A五判三冊の限られた通史編にまとめることは大変である。紙面が不足するため、その不足を補うために、メディアなどを通じて歴史情報を提供し続けるなど、これまでのような普及活動を継続する必要がある。また、編さん終了後も、収集した資料は整理し県民に公開せねばならない。東北新幹線開業などを背景にして高まった、県民の青森県の歴史に対する関心にも応える必要があるだろう。

歴史は金にならないと言う人がいるが、歴史は経済を生み出すものであり、地域を起こす最良の手段である。自治体史は住民の活気と活性化のもとになると信じている。

「通史」青森県史の通史編の悩みは、膨大な資料編の解説部分だけをつなぎ合わせても、通史編一卷分より、はるかに分量が多くなってしまふということである。通史編の分量が少ないため、内容の濃いものを作らざるを得ない、と実感している。

読者が県民である以上は、県民の求めているものが何なのかということ把握しながら編集する必要がある。研究者の最新の研究成果だけで通史を作ってしまうと、案外県民の方から、「知りたいことが書

いてない」と批判を受けるだろう。大切なのは通史と研究成果の両立であり、それがこれからの通史に求められているのではないか。

報告② 自治体史の編さんと生涯教育

―市史編さん室の普及活動と市民意識調査から

青森市総務部総務課市史編さん室事務長 工藤 大輔 氏

青森市市史編さん室では、平成十七年度まで盛んに普及活動を行ってきたが最近まで中断していた。しかし、平成二十四年度から普及活動を再開した。その内容は、広報誌・メールマガジン・歴史講座・街歩き講座などである。また、平成二十一年から市民団体・寿大学などから編さん室職員への講演依頼が急増した。その背景に、翌年の東北新幹線全線開業による地元の歴史に対する市民の関心の高まりがあるのではないかと推察される。平成二十四年度の青森市民意識調査の中で、青森市の歴史を次の世代に引き継ぐために必要なことは何かという設問で、歴史資料を市民が閲覧・利用できる環境作り、という回答が六九・四%を占めた。また、自由記入欄では、学校等における学習機会の充実を挙げた人が一番多くあった。

青森市は八戸・弘前とは違い、まちづくりや観光・教育に歴史をあまり活用してこなかったと言える。青森市は県庁ができてからの歴史しかなく、「青森には学ぶだけの歴史がない」という市民の歴史認識がその前提にあったのではないだろうか。市史の普及活動は、それより前の藩政時代の歴史があることを知るきっかけとなるだろう。地域の歴史を新しい資源として市民に活用してもらいたいと思っている。

「補足」市民意識調査の中で、市史に望むものとして、語り部の育成を

挙げた人が多かった。実は、市史（歴史分野）の執筆者のなかに青森市の者が入っていない。人材を育ててこなかったということが課題になってきている。

テーマ2 地域史研究の課題と成果

報告③ 地域像の創造と日本史への問いかけ

前秋田県生涯学習センター所長 金森 正也 氏

地域史における「地域」という概念は、行政区分を相対化し、独自の経済・生活文化を契機とした民衆のまとまりと考えるべきと思う。例えば、秋田藩等の領域の大きな藩は、性格が様な地域的なまとまりで設定されたものではなく、性格が異なるいくつかの地域をまとめたかたちで設定されたものである。それらの藩が、それらの地域の性格の差に対応できていないということが、近世後期における幕藩体制の矛盾の一つとなっていく。たとえば秋田藩の事例では、もともと藩側に、穀倉地帯の「上筋」（仙北・平鹿・雄勝郡）と漁村・山村などを含む「下筋」（秋田・山本・川辺郡）というように地域を分けて考える認識があった。下筋に属する男鹿半島では、幕末期に蝦夷地に鱈釣り漁を目的とした多くの住民の蝦夷地への出稼ぎがみられる。このため藩は、幕末の慶応元年になると、男鹿の松前稼ぎに対して、高額の役銀を賦課することとした。つまり、藩側もこの地域の生活実態に合わせて、支配のあり方を変えなければならなかったのである。

なお、このようなケーススタディは、長い間問題関心の「個別分散化」という批判にさらされてきた。しかし、自治体史は、このケーススタディの積み重ねを基盤としなければ成り立たない。中央研究者の高み

から「全体的視野に欠ける」と批判される個別論文も、見方を変えれば、自治体史を構成する一つのピースぐらいの意義はもつであろう。それぞれのケーススタディの集約がいかになされるかは、その次の課題であり、その難問を建設的な相互批判でクリアすることによって、多面的な問題を含んだ新しい地域史像が提示されるのではないか。そのことは、自治体史編さんにも共通して求められるものだといえよう。

「補足」秋田県史については、予算的な問題で当分難しいだろう。ただ、秋田県には青森県にない公文書館がある。元々は県史編さんの拠点としての機能も考えられていたが、実現していない。

「通史」通史の叙述において、個人の研究関心を優先させた編集のあり方は問題である。また、通史が誰に向けて語られるものであるかをたえず考える必要がある。通史を自分の研究成果を示す場所であるかのような論述はのぞましくない。高い水準を求める気持ちは理解できるが、住民参加のない、研究者中心の自治体史であってはならないと思う。

報告④ 新しい歴史学の試み

函館工業高等専門学校教授 中村 和之 氏

青森県史の調査によって、文字が織り込んである蝦夷錦が発見された。この発見によって、蝦夷錦の研究には新しい展開がみられた。青森県大間町武内昭夫氏宅にある蝦夷錦龍文打敷には「蘇州織造臣舒文」と織り出されている。台湾の中央研究院歴史語言研究所がインターネット上に公開している、「内閣大庫檔案」で清代の史料を検索すると、舒文が蘇州織造（蘇州の官営織物工場）の長官であったのが一七七一〜一七七七年と

分かった。そこで、この蝦夷錦もその時期に織られたことになる。

この発見を受けて、関係の文献を調査してみると、飛騨屋久兵衛関係の文書の中に蝦夷錦に印された文字についての記事があった。それには漢文で「欽明管理江寧織造兼管龍江西新関稅務臣寅著織造」とあり、同じ内容の満洲文もあったという。寅とは曹寅のこと、『紅樓夢』の著者である曹雪芹の祖父に当たる。曹寅は一六九四年に管理江寧織造となっている。なお最上徳内『度量衡説統』巻五にも同じ文字についての記載が見えるが、これは蝦夷錦の端を糊付けした紙に印刷されていたものという。

また秦檜の『蝦夷島奇観』には、蘇州の「相瑞」という名前が織り込まれた蝦夷錦があったと記されている。中国側の史料では、蘇州織造に全く同じ名前の人物は見当たらないが、類似した名前「征瑞」という人物を見つけたことができた。彼が蘇州織造に在職していたのは一七九一〜九二年のことである。『蝦夷島奇観』の写本には一八〇〇年成立のものがあるので、写本が成立する前に「相瑞」の蝦夷錦は秦檜の手に入っていないなければならない。もし「征瑞」が「相瑞」の写し間違いであるとすれば、蝦夷錦は製造されてから八〜九年という短い間に日本にまで到達したことになる。このことから、アムール川下流域で下賜された蝦夷錦は、専ら北方民族との朝貢交易のために作られたものでなかったかと考えられる。青森県史の調査によりそういう視点が得られたことは大きい。このことを中国の学界にも紹介し、研究を深めていきたいと考えている。

「補足」北の境界線は北海道にあると思われる。しかし、そう単純

な話ではない。中世にはもっと色々なありようがあった。蝦夷錦に関しては、なぜ秋田・青森に多くあるのかを検討していく必要がある。また、北海道では昭和四十年代に『新北海道史』は作られたが、新しいものは作られていない。そういう意味で、青森県史は大きな成果である。文化財レスキューについては、私も二〇一一年に夏に学生ボランティアを引率して岩手県の野田村に行ってきた。災害時の文化財レスキューの大切さは分かる。

「通史」本当に分かりやすい市町村の通史が欲しいのは、郷土学習をしている小学校の先生である。小学校の先生の多くは、歴史研究室で教育を受けているわけではない。そういう先生方にとって、今の市町村史は難しすぎて歯が立たない。『松前町史』は名著であるが、町民の方から難しいという声があり、また小学校の先生から難しすぎて郷土史学習に使えないということで、非常にハンディな別の本を一冊作った経緯があると聞いている。

北海道では、特にアイヌ民族の扱いをどうするのかということがかつて問題になった。昭和二十年頃までの市町村史には先住民族について書かれていない。「開拓史観」を前提に書かれたものもあり、特に小中学校で自治体史を使って子ども達に地域のことを教える場合、その成果をどのように使うかということでは北海道も苦しんでいる。

テーマ3 地域文化の発信

報告⑤ 資料を守り、資料を伝える―東日本大震災の経験から―

歴史資料ネットワーク事務局長 川内 淳史 氏

東日本大震災直後から、文化庁の呼びかけにより結成された「東北地

方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」によって二年間の「文化財レスキュー事業」が行われた。そのなかで活躍したのが、大規模災害時に歴史資料を救出する目的で各地域に組織された「資料ネットワーク」である。その始まりは阪神大震災後に関西で組織された「歴史資料ネットワーク」である。現在、同様の目的の組織は全国に二十三団体ある。

宮城歴史資料保全ネットワークは、東日本大震災前から岩沼市と連携し、市内の古文書の所在を確認してデジタル撮影する所在確認調査を行っていた。震災のあと、同ネットワークは資料の救出を行い、岩沼市史編さん室が資料を受け入れた。また、救援された資料は展示したり、また東日本大震災を『こども岩沼市史』で取り上げたり、震災時の写真等震災資料の収集・保存を行うなど、市史編さん事業や社会教育に震災の経験を位置づける取り組みを行っている。

資料ネットワーク活動の考え方の中には、地域にとって大事な資料（地域歴史遺産）は指定文化財か否かを問わず、すべて守るべきであるという考え方がある。資料保全の観点から見た自治体史の意義とは、それが市民共有の記憶としての歴史叙述である点にある。歴史資料には歴史叙述の前提という重要性があり、ひとつでも多くの歴史資料を残すこととは、それに応じた数の過去を未来へと伝えていくことにつながるのではない。確実に言えるのは、災害で歴史資料は確実に失われていくことである。

歴史資料を守るには、日常時から官（行政）・学（研究者・文化財団体等）・民（地域住民・まちづくりNPO等）の連携・協力が不可欠である。それを基盤にして歴史文化を基礎にした「まちづくり」を行って

いくことこそが歴史資料の防災につながるのではないかと考えている。自治体史編さんの今後についても、資料の防災を視野に入れて欲しい。「補足」歴史資料の防災対策を青森県でも展開して頂きたい。災害があっても行政はすぐに文化財レスキューには動けないので、そこを資料ネットワークがカバーした。

資料ネットワークの組織立ち上げのきっかけは、災害が起こってからできるパターンと事前に予防的にできるパターンと二つある。東日本大震災以後、災害の前にかじり歴史資料をめぐる関係者がネットワークを作るというパターンが多くなっている。神戸にある資料ネットワークは研究者中心。福島県では、福島大学・県立博物館・歴史資料館など、大学と行政がネットワークを構成している。三重県では、三重県史編さん室が音頭をとり、自治体史編さん室と博物館が年に何回か会合を開き、活動している。県ごとに実情に合わせながら作っていくべきである。いきなりがっちりした組織を作るのは難しいが、日常的にゆるやかながりを作っておくことが大事であり、実際何か起こった際には、他からの援助も受けながら文化財レスキューを進めていくのがいいのではないかと思う。

報告⑥ 地域文化の担い手としての大学

青森中央短期大学教授 北原かな子 氏

地域文化の担い手としての大学の役割を考える上で今回注目したのは、『弘前大学国史研究』の存在である。二〇〇五年までに発行された一〇八号までの『国史研究』の掲載記事のうち、資料紹介以上の内容を持つものを対象とし、扱っている内容の分野・取り上げる地域・掲載記事の

種類・時代等の項目でデータをとった。

対象とした掲載記事は五百三十七件。資料紹介・論文は圧倒的に県内のものに集中している。移行期に関するものについては、中世・近世移行期が三本、近世・近代移行期が十五本。青森県内の記事のうち、近世の論文は百五十九件。近世は質・量とも他の時代と違っている。うち津軽が百二十八件。五一号以降、ここ二十〜三十年来の論文等の水準の向上には注目すべきものがある。

『国史研究』に論文を発表することで鍛えられてきた研究者は多い。大学とは研究の拠点であって、そこに集まって自分の研究成果を問う場―研究会があり、『国史研究』も研究の場として意義がある。コンスタントに年二回発行され、質・量ともに充実し、継続している『国史研究』のような学術雑誌は、実はあまり他に例がないのではないか。こういう基礎的な研究あつての自治体史であり、自治体史を編さんする基盤・雰囲気・土壌を作っていく大学という場を考えると、国史研究会が作ってきた世界を見ることでいろいろなことが語れるのではないか。地域の中の文化を支える上で大学が主体となった研究会と、機関誌の役割の重要性を感じた。

「補足」所属する青森中央学院大学には、新町サテライトがある。ここでは津軽を研究対象としている海外の研究者を呼び、セミナーなども開催している。これは大学の社会貢献の試みであると認識している。「通史」委員を務めた青森県総合計画審議会で、どのようにしたら歴史を文化政策の中に入れられるか、四苦八苦したことがある。文化政策にはスポーツと音楽と美術しか出てこなかったが、ようやく二〇〇五

年から歴史が入った。なぜ歴史に注目する必要があるのか、なかなか理解を得にくかった。歴史文化と言えば三内丸山ではないか、という話も出たほどである。それ以外にもたくさん興味深いことがある青森の歴史について、あっさり読める一冊があつたら、とその時感じた。

学術的水準を重視して通史を書いても、結局難しすぎるからもつとわかりやすいものをとということになる。学術的なことはともかく普及をはかることに徹する通史もあるということ、わかりやすさを優先して通史を考える視点も必要ではないかと感じている。

(以上、実行委員 佐藤良宣)

以上が、各報告などの概要である。短時間ではあつたが、内容の濃い、次につながるものであつた。フロアーからの発言も多く見られた。高杉資生氏(むつ市)は、むつ市でも市史編さんの予定があり、同様のシンポジウムの継続開催を要望した。藤田俊雄氏(八戸市)は、編さん終了後も収集資料を市立図書館の資料などとともに一括して保存・管理・公開を行う組織の必要性を強調した。工藤清泰氏(青森市)は浪岡町史編さんの経験から、資料保存・活用に関しては、それを始めた行政自体が責任を持たなければならぬはずであり、編さん事業終了後も行政の中にきちんとした組織を作らなければいけないとした。また、それに関わつて指定管理者制度の弊害についても言及した。弘前市史編さんに関わつた福井敏隆氏(弘前市)は売れ残っている弘前市史の在庫が弘前市立図書館の収蔵スペースを占領している状況に触れ、在庫の問題は検討すべき大きな課題であることを指摘した。佐々木馨氏(函館市)は、高田屋嘉兵衛の関係資料を展示している北方歴史資料館が最近閉館したこと

をあげ、行政が資料保存やその活用にもっと積極的であるべきであったことや、教育現場で活用できる『函館市史』であったのかということについて述べられた。長谷川成一氏（弘前市）は、青森県立郷土館で開催している平尾魯仙展は青森県史の内容を実物で見せる初の試みとして評価できる。県史出発当初は県史博物館構想があつたが、自治体史編さん室は孤立してあるのではなく、今後は、図書館・博物館・文書館のコラボレーションが研究を進める上でトレンドとなっていくという視点をもって、編さん事業の収束を考えていくべきことを提言された。古舘光治氏（八戸市）は、経済状況の善し悪しにかかわらず、自治体史編さんの必要性を絶えず訴えていくべきだとした。

いずれも、これまでの成果を踏まえながら的確に課題をとらえた発言であり、その共通した危機意識を失うことなく、今後も今回のような活動を継続して進めていかななくてはならないと強く感じた。最初で最後のシンポジウムにならないよう努めていきたい。

（以上、瀧本壽史）

（たきもと・ひさふみ 青森県立青森東高等学校校長）

（さとう・よしのぶ 青森県立郷土館主任研究主査）

―彙報―

◎弘前大学国史研究会第八九回例会は、左記の通り開催された。

熊谷隆次氏「奥羽仕置と九戸一揆―「稗貫家譜」の分析から、

稗貫氏を中心に―」

平成二十五年十二月十四日

（F）

